

114

# 投資信託 外國債券

キャンペーン期間

2026.2.9月-3.31火

キャンペーン期間中の  
累計購入金額に応じて

キャンペーン期間中に対象の商品を、  
累計100万円以上ご購入されたお客様に現金プレゼント!

最大

100  
万円

現金プレゼント!

詳細は裏面をご覧ください

来店予約で待ち時間なし!



114ご来店予約サービス

資産運用などのご相談について、スマホ・パソコンから来店日時・ご希望店舗をお選びいただきご予約できるサービスです。



ご来店予約  
こちらから▶

本キャンペーンの詳細につきましては、当行営業店窓口または114 サリュダイヤルまでお気軽におたずねください。

百十四銀行

114 サリュダイヤル

受付時間 平日9:00~17:00



0120-114-001

【当行が契約している指定紛争解決機関】一般社団法人 全国銀行協会 連絡先：全国銀行協会相談室 TEL:0570-017109 または 03-5252-3772

●商号/株式会社 百十四銀行 ●登録金融機関/四国財務局長(登金)第5号 ●加入協会：日本証券業協会/一般社団法人金融先物取引業協会

2026年2月現在

# 114投資信託・外国債券キャンペーン概要

キャンペーン名称	114投資信託・外国債券キャンペーン
キャンペーン期間	2026年2月9日(月)～2026年3月31日(火)
対象のお客さま	百十四銀行とお取引のある個人・法人のお客さま
対象商品	百十四銀行で取扱いをしている投資信託・外国債券のうち、当行が指定する商品
キャンペーン内容	キャンペーン期間中に対象商品をご購入いただいたお客さまに キャンペーン期間中の累計購入金額に応じて現金プレゼントいたします。

累計購入金額	プレゼント金額
100万円以上 300万円未満	500円
300万円以上 400万円未満	1,500円
400万円以上 500万円未満	2,000円
累計購入金額	プレゼント金額
500万円以上 700万円未満	5,000円
700万円以上 1,000万円未満	8,000円
1,000万円以上 3,000万円未満	30,000円
3,000万円以上	70,000円

プレゼント時期	2026年5月頃
プレゼント方法	投資信託・外国債券の指定口座に振込します。
応募方法	キャンペーンのお申込みは不要です。条件を満たすお客さまは自動的に対象となります。
ご留意事項	

## 【投資信託・外国債券共通】

- ◎キャンペーン期間内にご注文いただいたお取引が対象です。
- ◎本キャンペーンは当行所定の取扱金額上限に到達した場合は受付を終了します。  
受付終了は当行ホームページでお知らせします
- ◎プレゼントの振込時点で、指定預金口座を解約・本人死亡等の理由で  
入金ができない場合は、対象外となります

## 【投資信託】

- ◎積立によるご購入やお申込み手数料0円の商品は対象外です。
- ◎お申込み金額には、手数料および消費税を含みます。
- ◎対面及びインターネットでのお取引を対象とします。

## 【外国債券】

- ◎残存期間4年超の米ドル建金融機関債を対象商品とします。
- ◎最低ご購入額面は10万米ドルとします。
- ◎対面でのお取引を対象とします。



## ご注意いただくポイント

### 投資信託について

- 本キャンペーンの対象となる投資信託については、当行営業店窓口でお問い合わせください。
- 手数料について…投資信託のお申込みに際しては、所定のお申込み手数料がかかります。これに加えて、監査費用や目論見書印刷費用など信託事務の諸費用が別途純資産総額に対して差し引かれるほか、各組入れ有価証券において、有価証券売買手数料、有価証券の管理費用等が別途純資産総額より差し引かれます。なお、これらの商品にかかる費用の合計額は、お申込み手数料、信託報酬、監査費用等の合計額になりますが、事前に計算できない費用もあるため、その総額や計算方法を記載しておりません。詳しくは、各投資信託の投資信託説明書(交付目論見書)の「費用・税金」をご覧ください。
- 投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境により変動します。したがって、元本が保証されている商品ではありません。
- 投資信託は預金ではありません。
- 投資信託は預金保険の対象ではありません。また、当行で取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入されたお客さまに帰属します。
- 投資信託は銀行の設定した商品ではありません。
- お申込みに際しましては当行窓口にて、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しますので、必ず内容を十分にお読みいただき、お客さま自身の判断をお願いいたします。
- 投資信託のご契約の有無がお客さまへのご融資その他の取引に影響を及ぼすものではありません。

### 外国債券について

- 外国債券は金融商品仲介業務による取扱いとなり、お取引に際しては各委託金融商品取引業者(野村證券、三菱UFJモルガン・スタンレー証券、四国アライアンス証券、または楽天証券)における口座開設が必要となります。
- また、お取引にあたりましては「契約締結前交付書面」、「外国証券情報」および「証券取引約款」にて、商品性及びリスク等をよくご確認のうえお客さまご自身でご判断いただきますようお願いいたします。
- 外国債券の価格は市場の金利水準の変化に対応して変動しますので、損失が生じるおそれがあります。また、発行者の経営・財務状況の変化及びそれに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがあります。
- 外国証券の売買、利払、償還等にあたり、円貨と外貨を交換する際は、外国為替市場の動向をふまえて委託証券会社が決定した為替レートを用います。
- 外国債券のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の適用はありません。従って、クーリング・オフの対象になりません。